平成30年士幌町議会第3回定例会会議録

1 議事日程第3号 9月13日(木曜日)午後3時00分開会

日程番号1			会議録署名議員の指名
日程番号2	認	定第1号	平成29年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定
日程番号3	認	定第2号	平成29年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
			決算認定
日程番号4	認	定第3号	平成29年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳
			出決算認定
日程番号5	認	定第4号	平成29年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
			認定
日程番号6	認	定第5号	平成29年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出
			決算認定
日程番号7	認	定第6号	平成29年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
			認定
日程番号8	認	定第7号	平成29年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決
			算認定
日程番号9	認	定第8号	平成29年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算
			認定
日程番号10	認	定第9号	平成29年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出
			決算認定
日程番号11	追加諱	義案第9号	工事請負契約の締結について
日程番号12	追加議案第10号		工事請負契約の締結について
日程番号13	追加請	義案第11号	物品購入契約の締結について
日程番号14	会議案第3号		議員派遣の件
日程番号15	意見書	書案第 8号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強
			化を求める意見書
日程番号16	意見書	事案第9号	JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書
			(閉会中継続調査申出書)

2 出席議員(12名)

1番	細井 文次	2番	和田 鶴	三 3番	秋間 紘	;→ ;	5番	河口	和吉
6番	清水 秀雄	7番	飯島	券 8番	出村	寛 9	9番	森本	真隆
1 () 番	大西 米明	11番	加藤 宏-	一 12番	中村	貢 1;	3番	加納	三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文

代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘 総務企画課長 瀬口 豊子 会計管理者 三島 重浩 町民課長 辻 亨 保健福祉課長 高木 康弘 産業振興課長 亀野 倫生 地方創生担当課長 石垣 好典 建設課長 増田 優治 道路維持担当課長 佐藤 英明 建設課技術長 田中 敏博 子ども課長 金森 秀文 病院事務長 土屋 仁志 消防課長 土屋 政勝

特老施設長 佐藤 慶岩

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事玉堀 泰正教育課長藤村 延給食センター所長 齋藤 英雄高校事務長上野 清子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会議の経過

(午後3時00分)

i	İ		
		加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。
			定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
			本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
			なお、本日の会議時間は、会議規則第9条の第2項の規定により午
			後3時からに変更したので、ご了承願います。
	1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
			本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、
			飯島勝議員及び8番、出村寛議員を指名いたします。
	2 • 3		日程第2、認定第1号から日程第10、認定第9号までの9件を一括
	4 • 5		議題といたします。
	6 • 7		議題としている9件について去る9月11日に設置した決算審査特別
	8 • 9		委員会委員長より審査報告書が提出されていますので、職員に朗読さ

10

せます。

宇佐見 総務係長 平成30年9月13日。

士幌町議会議長、加納三司様。

決算審查特別委員会委員長、細井文次。

決算審查特別委員会審查報告書。

認定第1号 平成29年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定、認定第 2号 平成29年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認 定、認定第3号 平成29年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入 歳出決算認定、認定第4号 平成29年度士幌町介護保険事業特別会計 歳入歳出決算認定、認定第5号 平成29年度士幌町介護サービス事業 特別会計歳入歳出決算認定、認定第6号 平成29年度士幌町簡易水道 事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 平成29年度士幌町公共 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号 平成29年度士幌 町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第9号 平成29年度 十幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定。

委員会は、上記議案を審査した結果、次のとおり決定したから、会 議規則第77条の規定により報告します。

記、認定第1号、認定すべきものと決定。認定第2号、認定すべき ものと決定。認定第3号、認定すべきものと決定。認定第4号、認定 すべきものと決定。認定第5号、認定すべきものと決定。認定第6号、 認定すべきものと決定。認定第7号、認定すべきものと決定。認定第 8号、認定すべきものと決定。認定第9号、認定すべきものと決定。 以上でございます。

加納議長

ただいま朗読した報告について決算審査特別委員会委員長の補足説 明があれば許します。細井文次委員長、登壇願います。

細 #

決算審査特別委員会に付託された決算審査の経過と結果について補 委員長 足説明を申し上げます。

> 去る9月11日に開かれた第3回定例会において本委員会へ付託さ れ、9月13日まで決算審査特別委員会を開催し、理事者の説明後に審 査に入り、質疑、討論を経て、お手元に配付の報告書のとおり結論を 得た次第です。

> 議長及び議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する決算審査 特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきま す。

> 採決の結果、付託を受けた各会計とも原案のとおり認定すべきもの と決定いたしました。

> 以上、本委員会に付託された決算審査の経過と結果を申し上げ、補 足説明といたします。

加納議長

ただいま報告の議件については、決算審査特別委員会において十分 に審議が尽くされておりますので、質疑を省略し、一括して討論及び 採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

異議なしと認めます。

これから討論を行います。ありませんか。

(な し)

加納議長

討論なしと認めます。

これから認定第1号から第9号までの9件を一括して採決します。 本件に対する委員長審査報告は認定すべきとするものであります。 したがって、本件は委員長報告のとおり認定することにしたいと思

います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第9号までの9件について委員長報告 のとおり認定することに決定いたしました。

日程第11、追加議案第9号「工事請負契約の締結について」を議題 といたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時07分 休憩 (中村議員退席) 午後 3時07分 再開

加納議長

休憩を解き会議を再開いたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

柴 田副町長

議案第9号 工事請負契約の締結についてご説明をいたします。

この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものであります。

工事名ですけれども、下居辺地区農地耕作条件改善事業農道整備工事(その2)であります。契約金額は5,907万6,000円、契約の相手方は平田・佐藤経常建設共同企業体、代表者は字士幌西2線160番地、株式会社平田建設代表取締役、長谷川雅毅氏であります。構成員は、字士幌東6条2丁目1番地、株式会社佐藤土建代表取締役、中村将氏であります。工期につきましては、契約の日から平成31年1月18日までであります。契約の方法は、指名競争入札であります。

次のページをお開きください。説明資料でございますけれども、工事名は同じであります。工事現場は、士幌町字下居辺地内であります。入札執行日時は平成30年9月6日午前9時、指名業者につきましては萩原建設工業株式会社以下全部で6社と1共同企業体であります。入札経過は第1回決定、予定価格は6,093万3,600円、落札率は96.95%、

1 1

最高入札金額は6,026万4,000円であります。工事概要につきましては、 農道でありまして、幅員5.5m、延長820mの工事であります。

以上、説明といたします。

加納議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(な し)

加納議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(な し)

加納議長

討論なしと認め、これから追加議案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。 暫時休憩いたします。

> 午後 3時10分 休憩 (中村議員入場) 午後 3時10分 再開

加納議長

休憩を解きます。

1 2

日程第12、追加議案第10号「工事請負契約の締結について」を議題 といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

柴 田副町長

助就で有暇し、1定条理由の就明で求めより。 町町 式。

これにつきましても提案理由につきましては議案第9号と同じであります。

議案第10号 工事請負契約の締結についてご説明をいたします。

工事名ですけれども、農畜産物加工研修施設改築工事(建築主体)であります。契約金額は7,236万円、契約の相手方につきましては字士幌西1線158番地、北斗産業株式会社代表取締役、瓦井弘己であります。工期は、契約の日から平成31年3月7日までであります。契約の方法は指名競争入札でございまして、次のページをごらんください。工事名につきましては、同じであります。工事場所は字士幌西2線144番地内、旧道の駅ピア21のところであります。入札執行日時は平成30年9月6日午前9時、指名業者名につきましてはここに記載の萩原建設工業株式会社以下全部で7社であります。入札経過は、第1回の落札であります。予定価格は7,480万800円、落札率は96.74%、最高入札額は7,408万8,000円でございました。工事概要につきましては、旧道の駅ピア21を改築しまして、農畜産物加工研修施設に整備をするものであります。木造平家建ての一部増築であります。

以上、説明といたします。

加納議長

これから質疑を行います。ありませんか。

	1	(な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。
	7711711717	(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから追加議案第10号を採決します。
	7711711717	本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。
	7711711717	したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1	3	日程第13、追加議案第11号「物品購入契約の締結について」を議題
		といたします。
		朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。
	 柴 田	議案第11号 物品購入契約の締結について説明をいたします。
	副町長	この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取
		得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決を求めるもので
		あります。
		契約の目的でございますけれども、農畜産物加工研修施設加工製造
		機器等の購入であります。契約の方法については指名競争入札、契約
		の相手方は帯広市大通南18丁目11番地、タニコー株式会社帯広営業所
		所長、近藤博宣氏であります。契約の金額は、2,514万2,400円です。
		納入期限は、平成31年3月の20日までであります。
		次のページをごらんください。説明資料であります。件名及び購入
		品名でございますけれども、農畜産物加工研修施設加工製造機器一式
		でございます。納入場所は農畜産物加工研修施設、入札執行日時であ
		りますけれども、平成30年9月6日午前9時、指名業者名はホシザキ
		北海道株式会社帯広営業所を初め全部で5社であります。入札経過に
		ついては第1回決定、予定価格は2,515万3,200円、落札率は99.96%
		でありました。最高入札金額は、2,515万2,120円であります。
		以上で説明といたします。
	加納議長	これから質疑を行います。ありませんか。
		(な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから追加議案第11号を採決します。
		本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。
		したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1	4	日程第14、会議案第2号「議員派遣の件」を議題とします。
		十勝町村議会議長会主催の議員研修会にお手元に配付のとおり議員
		を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。
		_ 6 _

加納議長			(異 議 な し)
本お、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合、取り扱いは議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認め、本件については議長に一任することに決定しました。 日程第15、意見書案第8号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。 なお、意見書案第8号の質疑を行います。ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 (異 な し) 加納議長 (現 と認めます。これにご異議ありませんか。 (な し) 加納議長 (な し) 加納議長 (な し) 加納議長 (な し) 加納議長 (別 と認め、これから意見書案第8号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR 根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 別読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 (な し) 関疑を終わり、討論を行います。 (な し) 関議をしたがって、本案は原案のとおり可決されました。「関金終の、これから意見書案第9号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (別 と認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。「開会のと認めます。となりではます。総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。		加納議長	異議なしと認めます。
議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認め、本件については議長に一任することに決定しました。 日程第15、意見書案第8号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。 なお、意見書案第8号反び第9号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。これにご異議ありませんか。 (な し) 加納議長 「疑疑を終わり、討論を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 「経験を終わり、討論を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 「実家のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR 根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 別読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 類疑を終わり、討論を行います。 (な し) 類談をび提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 類談をび提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 類談をび提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 別納議長 に したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			したがって、議員を派遣することに決定しました。
(異 議 な し) 果議なしと認め、本件については議長に一任することに決定しました。 日程第15、意見書案第8号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。 なお、意見書案第8号及び第9号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。これにご異議ありませんか。 (な し) 加納議長 一般経験を行います。 (な し) 対論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異談なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 し) 無ないたします。 (な し) 対論なしと認め、これから意見書案第9号を探決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (果 議 な し) 異談なしと認め、これから意見書案第9号を探決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (果 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査中出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査中出がございます。			なお、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合、取り扱いは
加納議長 日程第15、意見書案第8号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。なお、意見書案第8号及び第9号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 別納議長 加納議長 加納議長 加納議長 加納議長 加納議長 加納議長 加納議長 加			議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。
た。 日程第15、意見書案第8号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。 なお、意見書案第8号及び第9号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 別納議長 別論を行います。これにご異議ありませんか。 (な し) 別納議長 加納議長 が論を行います。 これから意見書案第8号の質疑を行います。ありませんか。 (な し) 対論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 加納議長 が高を行います。 (な し) 加納議長 加納議長 が高を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 が高なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 が高なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査中出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			
日程第15、意見書案第8号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。 なお、意見書案第8号及び第9号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長	加納議長	異議なしと認め、本件については議長に一任することに決定しまし	
施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。 なお、意見書案第8号及び第9号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 これから意見書案第8号の質疑を行います。ありませんか。 (な し) 訓論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 加納議長 加納議長 加納議長 加納議長 加納議長 加納議長 加納議長			た。
なお、意見書案第8号及び第9号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 如納議長 加納議長 加納	1 5		日程第15、意見書案第8号「林業・木材産業の成長産業化に向けた
明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 これから意見書案第8号の質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 質疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 討論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 知納議長 ひたがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 (な し) 加納議長 対論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。
(異議なし) 加納議長 異議なしと認めます。 これから意見書案第8号の質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 質疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 計論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 加納議長 「な し) 加納議長 「関疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 「な し) 加納議長 「な し) 加納議長 「関発を終わり、討論を行います。とにご異議ありませんか。 「異議なし) 加納議長 「関発を終わり、ごれから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 「関会神継続調を申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調を申出がございます。			なお、意見書案第8号及び第9号については、朗読及び提案者の説
加納議長 見議なしと認めます。 これから意見書案第8号の質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 加納議長 が論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (な し) 加納議長 担総がした認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 明読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 加納議長 加納議長 加納議長 「な し) 加納議長 加納議長 「な し) 加納議長 加納議長 「な し) 加納議長 「別会のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 無議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「別会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。
これから意見書案第8号の質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 質疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 対論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 具議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 質疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 対論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			(異 議 な し)
(な し) 加納議長 (な し) 加納議長 (な し) 加納議長 「		加納議長	異議なしと認めます。
加納議長 質疑を終わり、討論を行います。			これから意見書案第8号の質疑を行います。ありませんか。
(な し) 計論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 (異議 な し) 無路なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 無路なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			(な し)
加納議長 計論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 知納議長 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 (な し) 加納議長 計論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 具議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。		加納議長	質疑を終わり、討論を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 質疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 対論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 と認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			(な し)
(異 議 な し) 現議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 質疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 対論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。		加納議長	討論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。
加納議長 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 質疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 対論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 と認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 質疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 討論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 と認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			(異 議 な し)
日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 質疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 討論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 と認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。		加納議長	異議なしと認めます。
を求める意見書」を議題といたします。 朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。			したがって、本案は原案のとおり可決されました。
朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 加納議長 質疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 討論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 と認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。	1 6		日程第16、意見書案第9号「JR根室線の早期災害復旧と路線維持
世んか。			を求める意見書」を議題といたします。
(な し) 加納議長 質疑を終わり、討論を行います。 (な し) 加納議長 討論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありま
加納議長 質疑を終わり、討論を行います。			せんか。
加納議長 計論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			(な し)
加納議長 討論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。		加納議長	質疑を終わり、討論を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 加納議長 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			(な し)
(異 議 な し) 加納議長 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会 の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書 のとおり閉会中の継続調査申出がございます。		加納議長	討論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。
加納議長 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会 の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書 のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会 の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書 のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			(異 議 な し)
「閉会中継続調査申出書」を議題とします。 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会 の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書 のとおり閉会中の継続調査申出がございます。		加納議長	異議なしと認めます。
総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会 の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書 のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			したがって、本案は原案のとおり可決されました。
の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書 のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			「閉会中継続調査申出書」を議題とします。
のとおり閉会中の継続調査申出がございます。			総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会並びに議会運営委員会
			の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書
お諮りします。各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とす			のとおり閉会中の継続調査申出がございます。
			お諮りします。各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とす

ることにご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とする ことに決定しました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。 これで本日の会議を閉じます。

平成30年第3回士幌町議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時20分)